

10 月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成 25 年 10 月 3 日(木)
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、石堂教育長
- 4 出席した職員 小田教育総務部長、松尾教育指導部長
大西教育総務部次長、諏訪教育指導部次長、
小林教育総務課長、西田学務課長、
坂根社会教育・スポーツ振興課長、
日浦学校教育課長、森山青少年育成課長、
石川教育研究所長、中塚教育総務課副課長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後 2 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
神吉委員長、桃田委員に決定
 - 9 月定例教育委員会会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承認
 - 会議公開の可否決定のこと
専決報告 2 「市内小学校教諭の懲戒内申について」は非公開とし、他は
公開することに決定

(専決報告)

- 1 加古川市社会教育推進員の解職及び委嘱について
(教育指導部次長より説明)
承認

委員： 社会教育推進員は現在何名いるか。
また、社会教育推進員の活動はよく見えない部分がある。
推進員には、社会教育に関わる活動について積極的に提案を
することを望む。

事務局： 現在 393 名を委嘱している。報酬は年間 32,000 円である。
年 2 回の全市研修会があり、今年度は 5 月 26 日に 1 回目を
開催し、社会教育推進員の役割などについて説明を行った。

また、それぞれのブロックにおいて別途年に数回の研修会
を実施し、活動について協議している。

ブロックにより活動の差があることは、事務局としても認
識しているところである。社会教育推進員の中で様々な部会
をつくり、部会ごとに町内会や学校と連携した活動を実施す
るなど、多岐にわたった取り組みが展開されている地域もある
一方で、活動が活発ではない地域もある。

社会教育推進員は町内会、小学校、公民館など様々な段階
に応じたエリアの中で活動をしているため、一般の市民の目
からは、活動が見えにくい部分があるかもしれないが、社会
教育という範疇の広さゆえに、何をもって適当な活動かとい
うことを判断することが難しい。

ただ、他市との比較では、加古川市における社会教育推進
員の活動は非常に活発であると認識している。

委員： 社会教育推進員の活性化をどのように図っていくかについ
ては、社会教育委員会の中で議論されるべきであると考えてる。

また、社会教育推進員個人に責任を持たせるのではなく、
地域で活動することが重要であり、地域のリーダーとなる方
を集めて別枠で研修会などを実施することも必要なのではな
いか。

地域で考えていくことが社会教育推進員の活性化に繋がる
と考える。

2 市内小学校教諭の懲戒内申について

(教育指導部次長より説明)

承認

(議事を非公開とする)

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

11月7日（木）午後2時～ 教育委員室で開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成25年第5回加古川市議会〔定例会〕日程（案）について

11月29日に開会となり、12月2日、3日に一般質問、4日の常任委員会を経て、10日に閉会予定である。

教育委員会関係では専決案件1件、条例案件2件が審議される。

また、市施設の指定管理において、5年の指定期間が平成25年度末で終了するため、翌年度からの新たな指定管理者についても審議される。

(2) 再任用制度及び任期付職員制度の導入について

9月議会において、平成26年度より、現在の再雇用嘱託員制度に替わる再任用制度の導入、また、任期付職員制度の導入にかかる条例が可決された。

制度の詳細な運用については、現在整備を進めているところである。

(3) 平成26年度予算編成方針について

市企画部局より平成26年度予算編成方針が提示され、平成26年度からの消費税増税に関する対応などが示された。

○ 教育総務部長報告

(1) 幼稚園児（5歳児）の募集について

平成26年度入園の幼稚園児（5歳児）の募集が、10月3日（木）から12日（土）まで行われ、その後は随時申し込みとなる。

入園許可証は平成26年1月下旬に発行する予定である。

(2) 市内中学生にかかる事案について

市内中学生が暴行容疑で逮捕される事案が2件あった。

以上、2件について報告。

○ 教育指導部長報告

(1) トライやる・ウィーク（後期）の実施について

11月11日（月）～15日（金）の間、氷丘中、山手中、平岡南中、別府中、加古川養護学校の生徒871名を対象に実施する予定である。

受入れ先として、215の事業所に協力をいただく。

(2) オープンスクールの実施について

各校園で、オープンスクールを実施する。自由に授業参観が可能である。

(3) 平成25年度加古川市少年善行賞表彰について

10月28日（月）に総合福祉会館にて、青少年の健全育成に資するため、他の範となる善行を行った本市の児童生徒に加古川市少年善行賞を授与する。

今年度は、各学校より計45名の児童生徒の推薦があり、10月8日（火）の審査員会にて受賞者が決定される。

(4) 青少年の健全育成を考えるつどいの実施について

10月19日（土）、加古川ウェルネスパークにて開催する。

兵庫県警察本部少年育成課ハートスキルアップ劇団「麦の穂」による演劇、また講談師の旭堂南海氏による講演を予定している。

(5) 少年団情報誌「ふれんず」の発行について

加古川市少年団指導者協議会から年2回発行している少年団の情報誌を発行した。

(6) 第1回東播磨ブロックオセロゲーム大会の結果報告について

9月14日（土）、加古川総合庁舎にて開催された。明石市、加古川市、稲美町の2市1町の小学生63名が参加した。

1～4位までの入賞者は、10月27日（日）、神戸市で開催される県大会に参加する。

(7) 補導だより「ひまわり」の発行について

加古川市少年補導委員会広報部から補導だよりを発行した。

委員： 子ども会と少年団に実質的な違いはあるのか。

事務局： 加古川市では同じ団体であるという認識であり、少年団

と呼称しているが、全国的に子ども会が発足する前に、加古川市においては少年団が先にできていたという背景もあり、別の団体として活動している地域もある。

委員： 子ども全員が加入しているのか。

事務局： 本来、地域の活動として全員が加入するべきものではあるが、様々な面で保護者に負担がかかる部分もあるため、加入しないケースもあり、実質的には任意加入の状態である。

委員： 町内会が活性化していくためのひとつの要素として、子どもの活性は欠かせない考える。

そのためには、少年団指導者協議会が社会教育推進員や町内会と連携し、活動していくことが望ましい。

事務局： 市の少年団としての活動が衰退している地域に対しては、町内会と少年団とが連携して子どもの活性のために活動していくよう、連合町内会長を通じて依頼しているところである。

連携がうまくいっている地域もあれば、そうでない地域があることも事実である。

委員： 少年団指導者協議会自体の活性も、子どもの活性には不可欠であると考え。

(8) 第1回市民スポーツカーニバルの開催について

11月4日(月・祝)、加古川市民スポーツカーニバルを加古川運動公園陸上競技場等において、加古川市体育協会、加古川市スポーツ推進委員会、加古川総合スポーツクラブが協力し、開催する。

市民の方々に様々なスポーツを体験し、楽しんでいただく企画である。

(9) 加古川市家庭教育セミナーⅢ「自信と意欲を引き出す親子関係のつくり方」の開催について

9月14日(土)にアラベスクホールで開催し、長谷川満氏より講演をいただき、231名の保護者の参加があった。

(10) 市内公民館登録団体代表者研修会の開催について

約 120 名の公民館登録団体代表者等を対象に、10 月 26 日（土）に尾上公民館において、講演会を開催する。

講師は兵庫県人権啓発協会の研修講師の永松國光さんの予定である。

(11) 人権ふれあいフェスティバルの開催について

中央隣保館、志方会館、西部隣保館、東部隣保館のそれぞれのエリアにおいて、身近な人権を考えるフェスティバルを開催する。

それぞれのエリアでテーマを持って、人権作文の発表、表彰式、講演会、コンサートなどが企画されている。

以上、11 件について報告。

○ 教育総務部次長より

・子ども子育て会議条例について

子ども・子育て関連 3 法が昨年成立し、平成 27 年 4 月から施行予定である。加古川市子ども・子育て会議条例も成立し、今後、ニーズ調査を行い、計画の策定を行う予定である。法律の施行により、幼稚園や保育園の給付体系が新しく施設型給付として一元化され、地域型保育給付等を含め、子育てに関する制度が充実する予定である。

○ 閉 会 午後 3 時 53 分